

■新ポイントカードについて

【質問】

新しいポイントカードは、これまでのポイントカードと何が変わるのですか。

【回答】

- ① 入会手続きが必要となります。
会員登録が必要となるため、カード発行時に入会申込書をご記入いただきます。
- ② カード本体が変わります。
紙製からバーコード付きのカードになります。ポイント付与は、バーコードを読み取り行います。貯まったポイントはインターネット上のマイページでいつでも確認できます。
- ③ ポイント率が変わります。
宿泊利用料金 100 円ごとに 3 ポイント付与します。
- ④ 有効期限が変わります。
最終利用日から 2 年間となります。利用の都度、有効期限が更新されます。

■発行・再発行について

【質問】

新しいポイントカードの発行はいつからできますか。

【回答】

平成 28 年 2 月 1 日以降、全国のやすらぎの宿のフロントにて承ります。

【質問】

平成 28 年 1 月 29 日にチェックインして、2 月 1 日にチェックアウトする場合、ポイントカードの発行およびポイントの付与はどのようになりますか。

【回答】

新しいポイントカードは 2 月 1 日のチェックアウトの際に発行いたします。付与するポイントは、1 月 31 日までの宿泊分については、金額に応じて旧ポイントカードにスタンプを押印後、新ポイントカードに移行します。2 月 1 日以降の宿泊分については、100 円につき 3 ポイントを付与します。

【質問】

平成 28 年 1 月に宿泊するのですが、その時に新ポイントカードを発行してもらうことはできますか。

【回答】

1 月にご宿泊された際は、旧ポイントカードにポイントを付与いたします。
なお、旧ポイントカードのポイントは、平成 28 年 2 月 1 日以降、旧ポイントカードの有効期限内（発行日から 3 年以内）に新ポイントカードへ移行いたします。

【質問】

新ポイントカードを失くしてしまった場合、再発行はできますか。

【回答】

フロントで再発行を承りますが、それまで貯まっていたポイントは全て無効となります。

■振込み支払い時のポイント付与について

【質問】

支払いを後日振込みによって行う場合、ポイントは付与されますか。

【回答】

後日振込みいただく場合は対象となりません。ポイントの付与は、ご利用いただいた当日に支払い(現金またはクレジットカード)が確認できた場合だけを対象としております。

■旧ポイントカードについて

【質問】

今持っている「やすらぎポイントカード」のポイントは、新しいポイントカードに移行できますか。

【回答】

お持ちの旧ポイントカードの有効期限内（発行日から3年以内）であれば、平成28年2月1日以降、全国のやすらぎの宿のフロントにてポイントを行行いたします。有効期限切れのポイントにつきましては、申し訳ありませんが移行することはできません。

【質問】

現在27ポイントあり、平成28年2月1日以降に25ポイント（2,000円分）を利用予定です。この場合、どのようになりますか。

【回答】

平成28年2月1日以降やすらぎの宿へお越しいただいた際、フロントにて、旧ポイントカードに残っている27ポイントを全て新ポイントカードへ移行いたします。その後、1ポイント1円として、1,000ポイント単位でご利用いただくことができますので、2,000ポイントをご利用ください。

【質問】

旧ポイントを行行する際、ポイント還元率はどのようになりますか。

【回答】

旧ポイントカードのポイント還元率で行行いたします。

【質問】

旧ポイントカードのポイントを、新ポイントカードに移行してすぐにポイントを使うことはできますか。

【回答】

移行したポイントが1,000ポイント以上ある場合は、貯まったポイントをご利用いただけます。

【質問】

移行したポイントの有効期限はいつまでですか。

【回答】

移行手続きを行った日から2年間となります。

■ポイントの合算について

【質問】

先日ポイントカードを失くしたので再発行していただきましたが、その後見つかりました。自分の名義の旧ポイントカードが手元に2枚ありますが、合算してポイントを移行していただけますか。

【回答】

2枚のポイントカードの有効期間が過ぎていないことを確認させていただいた上で、ポイントを合算して移行いたします。

【質問】

自分のポイントカードと家族のポイントカードを合算できますか。

【回答】

名義の異なるポイントカードのポイントを合算することはできません。